

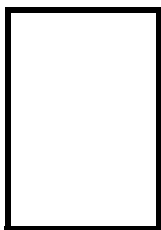
施策外部評価（案） 及び次期計画に向けて

P1～2:評価結果のまとめ

P3～20:外部評価対象施策(9施策)

P21～28:外部評価対象以外の施策(7施策)

【凡例】



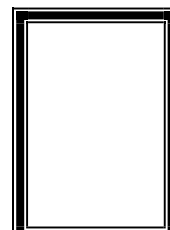
← 第2回 (7/8)
協議会提示箇所

- 施策自己評価
- 実施した点
- 課題点



← 第3回 (今回)
協議会確認箇所

- 施策外部評価



← 第3回 (今回)
協議会提示箇所

- 評価できる点
- 改善すべき点
- 今後の方向性

【評価基準（施策）】

評価区分	内容	評価の視点
S	施策の目的が十分に達成されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次中期経営計画策定時に立てた施策目的が十分に達成された状態にある。 ・ 施策推進による顕著な成果が見られる。
A	施策の目的が達成されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次中期経営計画策定時に立てた施策目的がおおむね達成された状態にある。 ・ 実績や事業費に見合った十分な成果が出ている。
B	施策の目的があまり達成されていない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次中期経営計画策定時の施策目的が達成されているとはいえない状態にある。 ・ 実績や事業費に比較して成果がやや低い
C	施策の目的が達成されていない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次中期経営計画策定時に立てた施策目的がまったく達成されていない。 ・ 実績や事業費に見合った成果が出ていない。

静岡市上下水道事業経営協議会
令和4年9月2日

評価結果のまとめ

● 第4次静岡市中期経営計画（令和元年度～令和4年度）に掲げた基本計画（施策）評価一覧表

政策	施策名	主要事業	事務事業名	元年度		2年度		3年度		4年度					
				施策		事務事業		施策		事務事業		施策		事務事業	
				自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価
1 危機管理を強化する。															
(1) 重要な管・施設の地震対策	主	① 水道管の耐震化	A	A	a	a	b	b	A	A	a	a			
	主	② 下水道管の耐震化			a	a	a	a			a	a			
	主	③ 水道施設の耐震化			a	a	a	a			a	a			
		④ 下水道施設の津波対策			a	/	a	/			a	/			
(2) 浸水対策		① 雨水総合排水計画の更新	B	B	c	c	a	/	A	A	a	/			
		② 内水ハザードマップの作成・公表			s	/	s	/			s	/			
	主	③ 雨水幹線・ポンプ場などの整備			b	b	a	a			b	b			
(3) 濁水対策	主	① 水の相互運用	A	/	a	/	a	/	A	/	a	/			
(4) 災害時などの対応や体制の確立		① 事業継続計画（BCP）の充実・定着	A	/	a	/	a	/	A	/	a	/			
	主	② 災害時活動拠点の整備			a	/	a	a			a	/			
2 管・施設を効率的に運用する。															
(1) 管・施設の老朽化対策		① 中長期計画の更新	A	A	a	/	a	/	B	B	a	/			
	主	② 水道管の更新			a	a	b	b			b	b			
	主	③ 下水道管の改築			a	a	a	a			a	a			
	主	④ 水道施設の更新			a	a	a	a			a	a			
	主	⑤ 下水道施設の改築			s	s	s	s			a	a			
	主	⑥ 水道管の漏水対策			a	a	a	a			s	s			
		⑦ 下水道管の不明水対策			a	/	a	/			a	/			
(2) 施設の効率化	主	① 施設の小規模化・統廃合	A	/	s	/	a	a	A	/	a	/			
		② 水運用計画の策定			a	/	a	/			a	/			
3 環境への負荷を軽減する。															
(1) 水環境の保護・改善		① 水源涵養林の維持管理	A	/	a	/	a	/	A	/	a	/			
	主	② 下水道計画区域内の整備			a	/	a	/			a	/			
	主	③ 水洗化戸数の増加			a	/	a	/	A	/	a	/			
		④ 浄化センターからの放流水質の安定的な維持			a	/	a	/			a	/			
(2) 温暖化対策	主	① 自然エネルギーの活用	B	B	b	b	b	b	C	C	b	b			
	主	② 省エネルギー対策			a	a	b	b			c	c			
(3) 資源のリサイクル	主	① リサイクル率の向上	A	/	a	/	a	/	A	/	a	/			

政策	施策名	主要事業	事務事業名	元年度		2年度		3年度		4年度					
				施策		事務事業		施策		事務事業		施策		事務事業	
				自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価

4 お客さまサービスを向上させる。

安全でおいしい (1) 水の安定的な供給	主	① 水道管の整備・充実	A	/	a	A	/	a	A	A	b	b		
	主	② 水道施設の整備・充実			a			a						
	主	③ 直結給水サービスの拡大			a			s			a			
	主	④ 水質管理・監視の充実			a			a			a			
	主	⑤ 鉛製給水管の更新			a			a			a			
(3) 接客・窓口サービスなどの充実	主	① 料金支払いの利便性の向上	A	/	a	B	B	a	B	B	a			
	主	② サービス体制の再構築			a			a			a			
		③ 地域貢献			a			c			c	c	c	
(4) 市民参画の推進	主	① 静岡市上下水道事業経営協議会の開催	A	/	a	A	/	a	B	B	a			
		② 協働事業の検討・実施			a			a			c	c		
	主	③ 積極的な広報活動			a			a			a			
		④ 広聴機能の充実			a			a			a			

5 信頼される経営を確立する。

(1) 業務の効率化	主	① 機能的な組織づくり	A	/	a	A	/	a	A	/	a				
		② 上下水道の資産・資源の有効活用			a			a			a				
		③ マッピングシステムの運用拡大			a			a			a				
(2) 職員の技術習得	主	① 各種研修の充実	A	A	a	B	B	b	B	B	b	b			
	主	② 技術継承の仕組みづくり			a			a			a	a			
(3) 財政の健全化		① 新たな収入の確保	A	A	a	A	A	a	B	B	c	c			
	主	② 企業債残高の適正な管理			a			a			a	a			
		③ 財政計画の定期的な見直し			a			a			a	a			
		④ 適正な債権管理			s			a			a	a	a		
	主	⑤ 収納率の向上			a			a			a	a	a	a	
新たな視点に (4) 立った上下水道事業の展開		① 国際協力に係る情報収集と実施などの検討	A	/	a	A	/	a	A	/	a				
	主	② 広域連携の検討			a			a			a				

《外部評価対象》

施策数	事務事業数	
4	11	戦略的に重要なもの
0	1	新たな取組等実施したもの
4	5	自己評価が「A (a)」未満のもの
1	2	評価対象としたいもの

政策1 施策（1）重要な管・施設の地震対策

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>重要な管・施設の地震対策について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する4つの事務事業のうち、1つの事務事業がR2の遅れを取り戻し計画どおりの実施となり、3つの事務事業は引き続き計画どおりの実施となったことから、成果が出ている。</p> <p>遅れを取り戻した「①水道管の耐震化」の事務事業は、前年度「b」評価であったが、令和2年度工事繰越分については令和3年度に完了した。また、令和3年度も計画どおりに達成し、R3は「a」評価となった。</p> <p>以上のことから、想定される巨大地震に備え、管や施設の地震対策及び津波対策を進めることで、危機管理の強化を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、R3の施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
----------	---	--

外部 評価	各委員 の評価 (評価報告 書には掲 載しない)	[A評価] : 13名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金、交付金を確保する取組や、建設業の待遇改善の取組も必要と思います。 ・ 津波対策の危機管理は特に力を入れてほしいです。
	まとめ (案)	A	<p>重要な管・施設の地震対策について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する4つの事務事業のうち、1つの事務事業がR2の遅れを取り戻し計画どおりの成果となり、3つの事務事業は計画どおりの成果となった。</p> <p>以上のことから、想定される巨大地震に備え、管や施設の地震対策及び津波対策を進めるという施策の目的について、おおむね達成されているため、R3の施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>

■ 次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>管や施設の地震対策及び津波対策を計画どおりに進めることができた。</p> <p>水道事業では、令和2年度に一部遅れが生じたものの、遅れを取り戻し計画どおりに事業を実施した。</p> <p>下水道事業では管の地震対策及び管・施設の津波対策もおおむね計画どおりに実施した。</p>
課題点	<p>現状ではおおむね予定した耐震化事業を実施できているが、社会情勢の急激な変化に伴い、資材費や労務単価が想定以上に上昇している。これまでの事業規模を維持した場合、投資額の増加が懸念されることから、財源の状況を踏まえて実施事業を再検討する必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・「①水道管の耐震化」について令和2年度の遅れを取り戻して計画どおりに実施でき、令和3年度も引き続き計画どおりの実施となったことは評価に値すると思います。何か突発的なマイナス面が出てきたとしても、何としても4年間の中でカバーしていこうという心構えは大事です。・設定した目標まで確実に進捗している点が評価できます。・「①水道管の耐震化」において、令和2年度の遅れを令和3年度に取り戻し、令和3年度の事務事業が全て「a」評価であることを評価します。・「①水道管の耐震化」について令和2年度の「b」評価を「a」評価に回復できた努力が評価できます。・事業の遅れを取り戻した点が評価できます。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・工事が遅延しないためにも、研修会などを通じて今後技術者のスキルアップと技術者を増やすことを望みます。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>重要な管・施設の地震対策については、想定される巨大地震に備え、適正な進行管理を行い、引き続き計画的に事業を推進していく。</p> <p>また、必要な財源や担い手確保に努めるとともに、社会情勢の急激な変化に伴う資材費や労務単価の動向を注視し、必要に応じて計画の変更等を検討していく。</p>
--------------------	---

政策1 施策（2） 浸水対策

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己評価	A	<p>浸水対策について、R1は「B」評価、R2は「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する3つの事務事業のうち、1つの事務事業は計画どおりの実施となり、1つの事務事業はR2に引き続き計画を上回る実施となった。</p> <p>しかし、「③雨水幹線・ポンプ場などの整備」の事務事業は、「高橋雨水ポンプ場」の事務事業事故による工事遅延は内的要因であり、改善の余地があるとして「b」評価としたものの、成果指標である「浸水対策率」の達成率は93.6%となっている。</p> <p>以上のことから、浸水被害の軽減を図り、危機管理の強化を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
------	---	---

外部評価	各委員の評価 (評価報告書には掲載しない)	[A評価] : 13名	<ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅地や開発の規制など、都市計画と連携した対応も必要と思います ・「③雨水幹線・ポンプ場などの整備」の事務事業評価は、内的要因の改善の余地ありということで「b」評価としているため、本事務事業を含む施策の評価を「A」とすることに違和感を覚えます。しかし、「施策の目的があまり達成されていない」という内容の「B」評価とすることも適切ではないと考え、本評価としました。各事務事業の評価にばらつきがある中で、複数年度の評価を行うことの難しさを感じました。 ・高橋雨水ポンプ場の事故を教訓として業務改善に期待します。
	まとめ (案)	A	<p>浸水対策について、R1は「B」評価、R2は「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する3つの事務事業のうち、1つの事務事業は計画どおりの成果となり、1つの事務事業はR2に引き続き計画を上回る成果となった。</p> <p>以上のことから、浸水被害の軽減を図る施策の目的がおおむね達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>浸水対策は、年度により進捗に波があるものの、おおむね計画どおりに事業を実施した。</p> <p>また、ハード対策を講じた地区については、浸水被害の軽減につながっている。</p>
課題点	<p>浸水対策は、市民生活の安全・安心の確保につながるため、工事の遅れを取り戻すとともに、近年の異常気象を踏まえ、多くの市民の皆さんに内水ハザードマップの周知を行う必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・「高橋雨水ポンプ場」の事務事業事故による工事遅延があったとしても、浸水対策の達成率が93.6%ということで、評価してもよいのではと考えます。・計画どおり工事が進めば効果は大きいと考えます。・②内水ハザードマップの作成・公表 マップを作成更新することに留まらず出前講座や説明会で市民の理解度を年々上げていることは素晴らしい取組だと思います。引き続き市民のハザードマップ認知度を上げて欲しいです。・計画を上回った点は評価できます。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・「高橋雨水ポンプ場」の事務事業事故に関しては、改善する良い機会と捉え、緊張感をもって臨んでもらいたいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>浸水対策については、適正な進行管理を行い、引き続き浸水被害の軽減に向けて計画的に事業を推進していく。</p> <p>また、内水ハザードマップの活用方法などをより多くの市民の皆さんに理解してもらうため、積極的に周知活動を実施していく。</p>
------------	---

政策2施策（1）管・施設の老朽化対策

■ 施策評価【第2回協議会提示箇所】

自己 評価	B	<p>管・施設の老朽化対策について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する7つの事務事業のうち、5つの事務事業がR3計画どおりの実施で、1つの事務事業が計画を上回る実施となり、これらの事務事業はR2に引き続き成果が出ている。</p> <p>しかし「②水道管の更新」の事務事業は、成果指標の「管路の更新率」は改善傾向にあるものの、R2に引き続きR3計画を下回る実施となった。</p> <p>以上のことから、将来にわたって上下水道サービスを持続していけるよう、管・施設の老朽化に対応することで、管・施設の効率的な運用を目指す施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>
----------	---	---

外部 評価	各委員 の評価 (評価報告 書には掲 載しない)	【B評価】 ：12名 【A評価】 ：1名	<ul style="list-style-type: none"> ・設備工事は、これまで2か年でできたものでも、資材調達難で3年かかるようになっている。予算措置、工期設定も考え時とします。 ・1つの事務事業の目標未達によって「B」評価とされていますが、本施策は7つの事務事業によって構成されているため、全体を俯瞰して評価しても良いのではないかと考えます。また、事務事業目標未達の原因が入札不調であり、改善策も期待できるものであるため、過去の評価も含め、総合的に「A」評価としました。【A評価】 ・施工業者の技術者不足に関して中長期計画でしっかり実施して入札不調とならないようお願いします。
	まとめ (案)	B	<p>管・施設の老朽化対策について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する7つの事務事業のうち、5つの事務事業がR3計画どおり、1つの事務事業が計画を上回り、1つの事務事業は、R2に引き続き計画を下回る成果となった。</p> <p>以上のことから、将来にわたって上下水道サービスを持続していけるよう、管・施設の老朽化に対応するという施策の目的が達成されていると言い難いため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p> <p>なお、過去の評価も含め全体を俯瞰し、総合的に「A」評価とする意見もあった。</p>

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>水道事業においては、「水道管の更新」を第3次中期経営計画より事業を加速して実施しているものの、入札不調などの要因により、令和2年度から計画に遅れが生じている。</p> <p>また、下水道事業の下水道管の不明水対策については、令和4年度までに実施した不明水対策案を耐震及び老朽化対策の計画に含め、順次実施していく。</p>
課題点	<p>【「重要な管・施設の地震対策（P1）」に記載の課題と同様】</p> <p>水道事業においては、入札不調の改善に向け取り組んでいるものの、受注者の担い手の不足など、短期的に解決できる課題ではないため、今後とも継続した対策を講じる必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・施策を構成する7事業の内5つが計画どおり、1つは計画を上回る成果が出ていると思います。しかし「②水道管の更新」だけは計画を下回っています。ですが、「管・施設の老朽化対策」を目指す施策の目的については一定程度の成果が出ているので、達成していないとはいえ評価できると思います。・入札不調、資材調達難の中で予定どおり施設の改築が進んでいると思います。・「②水道管の更新」は「b」評価ですが、令和2年度より令和3年度の方が達成率は上がっており、入札不調の改善を図る取組が評価できます。管・施設の老朽化対策は、市民が安心して生活ができることにつながるので、今後の改善を図る努力を進めていただきたいです。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・「水道管の更新」の遅れの原因が入札不調であり、その対策が講じられているとのことですが、根本的に施工業者の技術者不足が原因だとすると、改善にはかなりの困難を伴うと思われます。今建設業界などでも現場で作業する技術者が不足しており、若い人材を確保していくためには、業界を挙げて対策を講じていく必要があると思います。・管・施設の老朽化の対応はしっかりしてほしいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>「管・施設の老朽化対策」については、サービスを将来にわたって維持できるよう、適正な進行管理を行い、事業の着実な実施に努める。</p> <p>水道事業での入札不調については、主たる要因が施工業者の技術者不足であることから、長期で解決すべき課題と捉え、受注環境の改善のため、対策を継続的に実施していく。</p> <p>また、必要な財源の確保に努めるとともに、社会情勢の急激な変化に伴う資材費や労務単価の動向を注視し、必要に応じて計画の変更等を検討していく。</p>
--------------------	---

政策3施策（2）温暖化対策

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	C	<p>温暖化対策について、R1、R2ともに「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する2つの事務事業のうち「自然エネルギーの活用」はR2までの「b」評価となった原因は改善したものの、機器の故障等により、引き続き計画を下回る実施となった。</p> <p>また、もう1つの事務事業である「省エネルギー対策」については、R2に行った水道の施設運用変更による電力使用量増加に伴い、二酸化炭素排出を削減する計画に対して増加となり、目標を顕著に下回る実施となった。</p> <p>以上のことから、自然エネルギーの活用や、一層の省エネルギー化を図り、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的について、達成されていないため、R3施策評価（R1～R3）は「C」評価とした。</p>
----------	---	---

外部評価	各委員 の評価 (評価報告書には掲載しない)	[C評価] : 11名 [B評価] : 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策については不運な機器の故障など、外的要因も重なり、結果が出せていないです。大切な問題ではあり、国の動向も気になりますが、目標そのものの見直しも必要かと思えます。 ・機器の故障が原因で計画値を下回ったことはやむを得ないと考えます。【B評価】 ・施設の緑化、反射光の削減（あるいは光の吸収利用）、森林整備といったものも対応の一つになるかもしれませんね。 ・今後も自然エネルギーや省エネルギーの目標達成のためには課題が山積していると考えます。 ・公営企業としての責任と対策を講じるための投資とのバランスを慎重に検討する必要があります。 ・「自然エネルギーの活用」は機器の故障などにより修繕に時間がかかったとのことでしたので、不可抗力であることから「B」評価でも良いと思えます。 ・将来の子どもたちに残す温暖化対策は公営企業の責任として認識してもらいたいと思えます。
	まとめ (案)	C	<p>温暖化対策について、R1、R2ともに「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する2つの事務事業のうち、1つの事務事業で計画を下回り、1つの事務事業が計画を大きく下回る成果となった。</p> <p>以上のことから自然エネルギーの活用や、一層の省エネルギー化を図る施策の目的が達成されていないため、R3施策評価（R1～R3）は「C」評価とした。</p> <p>なお、機器の故障が原因で計画値を下回ったことはやむを得ないため、「B」評価とする意見もあった。</p>

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	温暖化対策は、問題が発生した当初から課題解決に取り組んだものの、外的要因や新たな問題の発生などにより計画どおりの実施とはならなかった。
課題点	<p>令和2年10月に政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すこととなり、本市においても2050年実質ゼロに向けて取り組んでいくことを表明している。</p> <p>しかし、上下水道事業の性質上、大量の電力消費は避けられないことや、限られた財源の中で温暖化対策に係る投資が耐震対策や老朽化対策などの他事業の投資を圧迫することなどを踏まえ、取組を検討しなければならないことから、全国的な動向や投資と財源の見通しを注視した慎重な対応が求められる。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・ 太陽光、小水力など、現在考えられる温暖化対策に取り組んでいる点は評価できます。・ 天候が影響するなど自然エネルギーは計画どおりにならない中工夫を重ねている点は評価します。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・ 器機の故障は不可抗力ではありますが、早く修理改善を行い、おおいに自然エネルギーを活用してほしいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けて、本市では「2030 年度に 50%以上(2013 年度比)の温室効果ガス削減」や、「2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロの実現」を目指していくことから、コストを慎重に見極めながら、実施可能な取組を設定し、市全体の目標達成に向けて実施していく。</p> <p>また、技術の進歩が著しいことを踏まえ、計画策定時に各年度の目標値を設定し、実績値により定量的な評価を行う従来の方法から、事業の目的に基づき実施した取組を協議会で報告し、新たな発想や協議会からの意見を次年度以降の取組に反映させる方法に見直しを図る。</p>
------------	--

政策4施策（1）安全でおいしい水の安定的な供給

■施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己評価	A	<p>安全でおいしい水の安定的な供給について、R1、R2ともに「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する5つの事務事業のうち4つの事務事業がR3計画どおりの実施となり、R2に引き続き成果が出ている。</p> <p>また、「水道管の整備・充実」の事務事業は、R2は計画どおりの実施であったが、R3は令和4年1月の日本水道協会から配管材料の使用中止の通知（外的要因）を受け、一部の工事で年度末の完成はできなかったものの4月末には完成した。</p> <p>以上のことから、給水区域内の水道管や水道施設の整備・充実を図るとともに、水質管理・監視体制の充実、計画的な機器の更新を行い、安全でおいしい水を安定的に供給することを通じて、お客さまサービスの向上を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
------	---	--

外部評価	各委員の評価 (評価報告書には掲載しない)	[A評価] : 13名	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかり管理された水道水の供給には、それなりの金がかかることを市民の方々にもっと認知してもらえるといいですね。 ・成果も出ていますので、引き続き着実な実施をお願いします。 ・顧客にとって安心安全な水が安定的に供給されることは命を保障されるということだと思う。今後も是非守ってほしいです。
	まとめ (案)	A	<p>安全でおいしい水の安定的な供給について、R1、R2ともに「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する5つの事務事業のうち4つの事務事業がR3計画どおり、1つの事務事業は、計画をやや下回る成果となった。</p> <p>以上のことから、給水区域内の水道管や水道施設の整備・充実を図るとともに、水質管理・監視体制の充実、計画的な機器の更新を行い、安全でおいしい水を安定的に供給することを通じて、お客さまサービスの向上を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>

■次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	安全でおいしい水の安定的な供給について、令和3年度に外的要因により、一部の工事で進捗に遅れが出たものの、影響を最小限に留め、おおむね計画どおりに実施した。
課題点	<p>今ある施設を持続可能に運用し、安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道管・水道施設の新たな整備については、経済性や負担の公平性、市民生活への影響を総合的に踏まえ、必要性を検討する必要がある。</p> <p>また、水道水の品質管理についても日常的な監理だけでなく、有事を想定した水安全計画を踏まえ、総合的に取り組む必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・直接給水サービスが拡大し、中高層建築物などの直接給水率が 83.87%という実績は評価できます。「水道管の整備・充実」についても令和4年3月末には完成できなかったものの、4月末には完成とのことで、評価できると思います。・安定給水に向けた取組が計画どおり進捗していることを評価します。・直結給水サービスの拡大により中高層建築物等直結給水率の達成率が 104.8%となったことを評価します。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・外的要因で工事遅延を起こさないために、今後も完成日に余裕を持たせた発注計画を立ててください。・鉛製給水管は、微量ではあるが溶出することが懸念され、水質調査により水質基準を満たし水道水の利用に問題ないということですが、鉛製給水管率を速やかに更新してほしいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>安全でおいしい水の安定的な供給について、水質管理・監視の充実や鉛製給水管の更新など、今後も実施すべきものは適正な進行管理に努める。</p> <p>また、水道事業は新設事業が一定程度完了し、維持管理の時代に本格的に移行したことを踏まえ、構成する事務事業の位置づけや、他の事務事業との関係性を見直し、効果的な事業実施を図る。</p>
------------	---

政策4施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実

■ 施策評価【第2回(7/8)協議会提示箇所】

自己 評価	B	<p>接客・窓口サービスなどの充実について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する3つの事務事業のうち2つの事務事業は計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>しかし「地域貢献」の事務事業は、一部事業内容の変更により、実施回数や参加職員数に改善が見られたが、R2に引き続きR3計画を下回る実施となった。</p> <p>以上のことから、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、迅速に対応することで、お客さまサービスの向上を目指す施策の目的について一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、R3施策評価(R1～R3)は「B」評価とした。</p>
----------	---	--

外部 評価	各委員 の評価 (評価報告 書には掲 載しない)	[B評価] : 13名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献の回数を設定することについては検討が必要です。役所は数値目標を設定したが、必ずしも回数にこだわる必要はないのではないかと思います。 ・ デジタルなどに弱い方々が困らないように、従前の対応の継続も必要と思います。 ・ これまでリアルで実施してきたものをオンラインに移行することは、準備・運営だけでもリアルイベントと異なる苦労があるかと思います。 ・ しかし、オンラインイベントは遠方の方や体の不自由な方が、その場に行かなくとも参加できるメリットがあるため、参加者の裾野を広げるためにもコロナ禍以降も実施を継続されると良いと思います(特に浄水場・処理場見学)。 ・ コロナ感染がすっきりと収まらないので、「地域貢献」については、内容を見直して評価しても良いと思います。 ・ コロナ禍であり致し方ない面があると思います。
	まとめ (案)	B	<p>接客・窓口サービスなどの充実について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。</p> <p>接客・窓口サービスなどの充実について、施策を構成する3つの事務事業のうち、2つの事務事業が計画どおり、1つの事務事業が計画を大きく下回る成果となった。</p> <p>以上のことから、多様化・高度化するお客様ニーズを的確に把握し、迅速に対応する施策の目的が達成されているとは言えないため、R3施策評価(R1～R3)は「B」評価とした。</p>

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回(7/8)協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>コロナ禍により一部事業が実施できなかったが、大きく変化するお客さまニーズに応えるため、キャッシュレス決済を導入し、更なる次世代型サービスの導入検討を行った。</p>
課題点	<p>コロナ禍による社会構造の変化により、非接触型のサービスなど新たなニーズが求められているなかで、コスト・効果をふまえ、新たな取組を検討する必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・3年目に入ったコロナ禍でも地域貢献活動回数や、参加職員数を見るとそれなりに頑張っていると感じます。上下水道フェアも急きょオンラインの企画に切り替えて少しでも形にしようとされた努力は評価できると思います。・多様な支払い方法が可能となるよう取り組んでいることが評価できます。・コロナ禍の時代の変化に合わせ、キャッシュレス決済を導入し、市民の料金支払いの利便性を高めたことが評価できます。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・このコロナ禍で、地域貢献活動の回数や参加職員数という指標が意味を持つのか疑問です。活動方法を再度検討すべきと考えます。・開かれた上下水道局のイメージを広めるフレンドリーな地域貢献を目指してほしいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>接客・窓口サービスなどの充実について、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指す。</p> <p>また、コロナ禍による社会構造の変化に伴うDXの推進については、コストや効果を検証しながら、導入を検討していく。</p> <p>さらに、構成する事務事業のうち、「地域貢献の参加職員数」といった指標のように定量的な評価基準による評価・検証・改善が適さないものについては、事業の目的に基づき実施した取組を協議会で報告し、新たな発想や協議会からの意見を次年度以降の取組に反映させる方法に見直しを図る。</p>
------------	--

政策4施策（4）市民参画の推進

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	B	<p>市民参画の推進について、R1、R2ともに「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する4つの事務事業のうち、3つの事務事業は計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>しかし「②協働事業の検討・実施」の事務事業は、R2までは計画どおりの実施であったものの、R3は新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、上下水道フェアの開催方法を直前で変更し、チラシ配布や市HP・SNSを活用した広報を行ったものの周知期間が十分とれなかったこともあり、計画を下回る実施となった。</p> <p>以上のことから、お客さまを含めた上下水道にかかわる様々な関係者との連携や信頼関係のもと事業を進め、上下水道事業の現状を正しく認識してもらえるよう、積極的かつわかりやすい内容の広報活動に努めることで、お客さまサービスの向上を目指すという施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>
----------	---	---

外部 評価	各委員 の評価 (評価報告 書には掲 載しない)	[B評価] : 13名	・顧客サービスは顧客目線に対応してもらいたいです。
	まとめ (案)	B	<p>市民参画の推進について、R1、R2ともに「A」評価としています。</p> <p>R3は、施策を構成する4つの事務事業のうち、3つの事務事業は計画どおり、1つの事務事業は計画を大きく下回る成果となった。</p> <p>以上のことから、お客さまを含めた上下水道にかかわる様々な関係者との連携や信頼関係のもと事業を進め、上下水道事業の現状を正しく認識してもらえるよう、積極的かつわかりやすい内容の広報活動に努めることで、お客さまサービスの向上を目指すという施策の目的について、達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>

■ 次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>コロナ禍により、一部事業が実施できなかったものの、上下水道フェアをオンラインで実施するなど、非接触型や感染対策を徹底した活動を検討・実施した。</p>
課題点	<p>各事業の事務事業評価において、協議会委員より「数値目標による評価が適さない」などの意見があったことから、実施した事業を適正に評価できるような方法を検討する必要がある。</p> <p>また、今後もさまざまな手法・アイデアを用いるなど、コロナ禍など社会情勢を見据えた広報活動の実施に努めつつ、積極的にお客さまからの意見をいただく機会を設け、上下水道事業のサービスの向上に反映させていく必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

<p>評価 できる点</p>	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍で、できることをやろうという考えで、SNS を活用した広報など工夫を凝らしたことは評価に値します。・事業の認知度や理解度を調査する広聴活動を多数実施し、その結果も良好であることを評価します。上下水道事業の運営には住民の理解が不可欠なため、住民との双方向コミュニケーションを続けてください。・コロナ禍においても、オンライン会議を導入するなどやり方を工夫し協議会を全会実施したことが評価に値します。
<p>改善 すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍での事業の実施を適正に評価できる方法を検討すべきです。これまでと同じようには評価ができないと思います。・今後もコロナ感染拡大を繰り返すことが予想されるので、オンラインイベントなど非接触型の活動も検討して欲しいです。・コロナ禍の影響での計画変更はやむを得ないことであるが、これからはばらばら、プラン A、プラン B といった複数の可能性を想定した企画が必要と思います。

■今後の方向性

<p>今後の 方向性</p>	<p>市民参画の推進については、事業に対する市民の理解を深めるためにも重要なことから、引き続き、社会情勢の変化を的確にとらえた対応により事業を推進していく。</p> <p>さらに、構成する事務事業は、「協働事業によるイベント等来客数」といった指標のように、これまでの定量的な評価基準による評価・検証・改善が適さないものがあることから、事業の目的に基づき実施した取組を協議会で報告し、新たな発想や協議会からの意見を次年度以降の取組に反映させる方法に見直しを図る。</p>
--------------------	--

政策5施策（2）職員の技術習得

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己評価	B	<p>職員の技術習得について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。R3は、施策を構成する2つの事務事業のうち、「技術継承の仕組みづくり」の事務事業は、計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>しかし「各種研修の充実」の事務事業は、一部事業内容の変更により、内部・外部研修とも一人当たりの受講時間数に改善が見られたが、R2に引き続きR3も計画を下回る実施となった。</p> <p>以上のことから、職員数の減少によるサービスの低下を招かないよう、機能的な組織づくりに努め、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>
------	---	---

外部評価	各委員の評価 (評価報告書には掲載しない)	<p>[B評価] : 13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術継承は、時間が経過すればするほど困難になっていくため、早めの対策が必要であると考えます。 ・職員の技術習得は機能的な組織づくりに寄与できるようお願いします。
	まとめ (案)	<p>職員の技術習得について、R1は「A」評価、R2は「B」評価としている。R3は、施策を構成する2つの事務事業のうち、1つの事務事業が計画どおり、1つの事務事業が計画を下回る成果となった。</p> <p>以上のことから、職員数の減少によるサービスの低下を招かないよう、機能的な組織づくりに努め、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的が達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>コロナ禍による影響を踏まえ、オンラインによる外部研修や感染対策を施した内部研修の実施など、改善に向けた取組を実施したものの、外部及び内部研修の時間について計画を下回る実施となった。</p>
課題点	<p>現在も、コロナ禍による研修への参加機会が減少するなどの影響が生じているため、eラーニングの積極的な活用や、外部研修受講者から他の職員にフィードバックする機会や、新たな内部研修を設けるなど、引き続き職員技術習得が効果的に行われるよう努めていく必要がある。</p> <p>また、施設の運転管理にかかる技術的分野については、対面による研修受講が必要不可欠であることから、コロナ禍の状況を踏まえながらも、極力外部研修に参加していく必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	・コロナ禍でもできる範囲で研修を開催し、一部達成されてないものもあるが、一定の成果は上がっている点を評価します。
改善 すべき点	・これから職員数が減ってくることはわかっているので、一人一人の技術習得がとても大事になってきます。そのつもりで職員の技術習得にはこれまで以上に真剣に取り組んでいただきたいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	職員の技術習得については、業務に精通した職員の退職が見込まれるなか、ベテラン職員の知識や技術の継承、専門的な知識を有する技術職員の育成が急務となっていることから、職員が身につけるべき能力等を整理し、引き続き人材育成を推進し、信頼される経営の確立に努めていく。
------------	---

政策5施策（3）財政の健全化

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	B	<p>財政の健全化について、R1、R2ともに「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する5つの事務事業のうち、4つの事務事業で計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>しかし、「新たな収入の確保」の事務事業は、R2は計画どおりの実施であったが、計画を下回る結果となった。</p> <p>以上のことから、未収金を減らし水道料金・下水道使用料の増収を図り、新たな財源の確保、企業債残高の適正管理及び経常的な費用の圧縮に努めることで、信頼される経営の確立を目指すという施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>
----------	---	--

外部 評価	各委員 の評価 (評価報告 書には掲 載しない)	[B評価] : 13名	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の値上げは致し方ないと思います。 ・駐車場は成果が出なかったが、経営的には安定しており「A」評価でもよいと思います。 ・電気代が高騰し3条予算を圧迫することが考えられるので企業債残高はどのくらいが適当か検証する必要があるかもしれません。
	まとめ (案)	B	<p>財政の健全化について、R1、R2ともに「A」評価としている。</p> <p>R3は、施策を構成する5つの事務事業のうち、4つの事務事業で計画どおり、1つの事務事業で、計画を大きく下回る成果となった。</p> <p>以上のことから、未収金を減らし水道料金・下水道使用料の増収を図り、新たな財源の確保、企業債残高の適正管理及び経常的な費用の圧縮に努めることで、信頼される経営の確立を目指すという施策の目的が達成されているとは言えないため、R3施策評価（R1～R3）は「B」評価とした。</p>

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>財政の健全化について、令和3年度に外的要因により、一部の事業で予定していた成果が出なかったものの、おおむね計画どおりに実施した。</p>
課題点	<p>財源の確保にあたり、水道料金・下水道使用料収入だけでなく、新たな収入を確保していく姿勢は財政の健全化に必要であることから、計画立てした取組だけでなく、保有する資産の有効活用を柔軟に検討・実施していく必要がある。</p> <p>また、企業債残高の適正な管理や収納率の向上は、安定した事業経営に不可欠であるため、今後も継続して進行管理を実施する必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	<ul style="list-style-type: none">・ 安定的な経営が行われている点を評価します。・ 新たな収入を確保していく姿勢を評価します。
改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none">・ 「新たな収入の確保」というのは難しい課題だと思いますが、全体としての財政の健全化、安定した事業運営にはやはり必要なことなので、良い案をひねり出していきたいです。・ 企業債残高を次世代に残さないようより緻密な計画をしてほしいです。

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>財政の健全化について、引き続き、水道料金・下水道使用料の未収金を減らし、企業債残高の適正管理及び経常的な費用の圧縮に努め、適正な料金・使用料体系とすることで、信頼される経営の確立を目指す。</p> <p>また、新たな収入の確保や経費削減にかかる取組については、従来を取組を継続しつつ、常に改善の意識を持ち、あらゆる事業のなかで検討・実施していく。</p>
------------	--

次期計画に向けて (外部評価対象以外の施策)

政策1 施策（3） 渇水対策

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>渇水対策について、R1、R2ともに「A」評価としており、R3についても、施策を構成する事務事業「水の相互運用」が計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>以上のことから、渇水時においても安定した給水を確保できる体制を確立することで、危機管理の強化を目指す施策の目的が達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
----------	---	--

■ 次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	渇水対策として、令和2年度に北部ルート of 運用を開始し、水の相互運用事業として予定していたハード的整備が完了した。
課題点	第4次中期経営計画期間で予定している事業が完了したため課題はない。

（上下水道事業経営協議会）※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	・水の相互運用が計画どおり進捗した点を評価します。
改善 すべき点	なし

■ 今後の方向性

今後の 方向性	<p>渇水対策について、異常渇水にあっても安定した給水を確保するため、完成した施設を適正に管理・運用していく。</p> <p>また、水の相互運用事業（北部ルート）の能力を最大限活用し、今後予定している施設の統廃合や維持管理などの事業において重要な役割が果たせるよう対応に努める。</p>
------------	---

政策1施策(4) 災害時などの対応や体制の確立

■ 施策評価【第2回(7/8)協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>災害時などの対応や体制の確立について、R1、R2ともに「A」評価としており、R3についても、施策を構成する全ての事務事業で計画どおりの実施となり、成果も出ている。</p> <p>以上のことから、災害等発生時の行政と市民・民間との連携により、双方の協力体制を強化し、また、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、R3施策評価(R1～R3)は「A」評価とした。</p>
----------	---	--

■ 次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回(7/8)協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	災害時などの対応や体制の確立について、計画どおりに実施した。
課題点	<p>災害時非常時に迅速・的確な対応をし、サービスの提供を絶やさないよう、職員に事業継続計画がより一層定着するよう努める必要がある。</p> <p>また、給水拠点は、災害等非常時の飲料水確保における「共助」の拠点となり、有事には地元住民のみで応急給水活動をしなければならない可能性があることから、職員が不在であっても拠点を活用できる体制を整える必要がある。</p>

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	・拠点整備が計画どおり進捗した点を評価します。
改善 すべき点	なし

■ 今後の方向性

今後の 方向性	<p>災害時などの対応や体制の確立について、引き続き災害発生時などに上下水道のサービスを継続して提供できるよう、マニュアルの整備・更新や他都市や関係団体との共同訓練により、応急対応の定着・充実を図っていく。</p> <p>また、災害発生時などに迅速な復旧活動に専念できるよう、地域住民の共助の拠点となる給水拠点整備を加速させていく。</p>
------------	--

政策2施策(2)施設の効率化

■施策評価【第2回(7/8)協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>施設の効率化について、R1、R2ともに「A」評価としており、R3についても施策を構成する全ての事務事業で、引き続き計画どおりの実施となり、成果が出ている。</p> <p>以上のことから水需要に即した施設規模の適正化に努め、維持管理経費の軽減を図っていくことで、管・施設の効率的な運用を目指す施策の目的が達成されているため、R3施策評価(R1～R3)は、「A」評価とした。</p>
----------	---	--

■次期計画に向けて

(上下水道局)【第2回(7/8)協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	水運用計画を策定し、谷津山配水池の停止や施設の統廃合などを実施した。
課題点	令和3年度の北部ルート completion をもって、これまでの整備拡張から再構築に事業を転換したことから、「維持管理費の軽減」にのみ着目するのではなく、一步先を見据え、施設の効率化に係る取組がカーボンニュートラルに寄与するものであることを踏まえ、温室効果ガス低減の効果についても明らかにしていく必要がある。

(上下水道事業経営協議会) ※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	・管理が必要な施設数を減らすことができたことを評価します。
改善 すべき点	なし

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>施設の効率化について、事業を継続していくため、引き続き施設規模の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていく。</p> <p>また、施設の効率化により生じた温室効果ガス低減の効果は、その他の「脱炭素社会の実現に向けた取組」と併せて示していく。</p>
------------	---

政策3 施策（1）水環境の保護・改善

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>水環境の保護・改善について、R1、R2ともに「A」評価としており、R3についても、施策を構成する全ての事務事業で計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>以上のことから、上下水道に係る水環境の保護・改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
----------	---	---

■ 次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	水環境の保護・改善について、計画どおり実施した。
課題点	下水道計画区域内の整備を進め、水洗化率の向上を図ることが、水環境の保護・改善につながるため、今後も継続して事業の進捗管理を徹底し、着実に対策を進めていく必要がある。

（上下水道事業経営協議会）※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	・各取組とも計画どおりの成果が出ていることを評価します。
改善 すべき点	なし

■ 今後の方向性

今後の 方向性	水環境の保護・改善について、水環境を守るとともに改善を図るため、引き続き適正な進行管理を行い、下水道計画区域内の未普及地区に対する整備及び下水道への接続による水洗化率の向上に努めていく。
------------	---

政策3 施策（3）資源のリサイクル

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>資源のリサイクルについて、R1、R2ともに「A」評価としており、R3についても、施策を構成する事務事業「リサイクル率の向上」は、引き続き成果が出ている。</p> <p>以上のことから、再利用が可能な資源について、積極的にリサイクルを行うとともに、下水汚泥については、エネルギー資源として活用するなどのリサイクル率を向上させ、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的が達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
----------	---	---

■ 次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	<p>資源のリサイクルについて、清水地区の汚泥集約化事業をR1年度に完了し、R2年度に供用開始するとともに、下水汚泥の有効利用先調査及びリサイクル計画の見直しを実施し、下水汚泥リサイクル率100%を達成した。</p> <p>以上により、資源のリサイクルに係る事業は完了した。</p>
課題点	<p>下水汚泥リサイクル率100%を維持するためには、有効利用先の確保が重要である。</p>

（上下水道事業経営協議会）※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	なし
改善 すべき点	なし

■ 今後の方向性

今後の 方向性	<p>資源のリサイクルについて、下水汚泥リサイクル率の100%が達成でき、今後も継続できる見込みであることから、資源のリサイクルに係る事業は完了となる。</p>
------------	--

政策5施策（1）業務の効率化

■施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>業務の効率化について、R1、R2ともに「A」評価としており、R3についても、施策を構成する全ての事務事業で計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>以上のことから、将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、業務の見直しや組織再編により、適正な職員数で事業を実施するとともに、必要な技術を残しながら、業務委託の活用などの民間手法を取り入れ、人員の最適化に努めることで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的が達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
----------	---	---

■次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	業務の効率化について、計画どおりに実施した。
課題点	協議会委員より「事業実施の重要性は理解するものの、設定された活動及び成果の指標では、評価をしにくい」との意見があったことから、実施した事業を適正に評価できるような方法を検討する必要がある。

（上下水道事業経営協議会）※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	なし
改善 すべき点	なし

■今後の方向性

今後の 方向性	<p>業務の効率化のうち、組織体制の整備などの取組は、事務事業の目標設定により管理すべき取組ではないため、基本計画である経営戦略のなかで整理していく。</p> <p>また、マッピングシステムについては、デジタル技術が急速に普及し、事業の効率化に欠かすことのできないものとなったことから、新しい技術や発想を柔軟に取り入れ、取組を検討していく。</p>
------------	--

政策5施策（4）新たな視点に立った上下水道事業の展開

■ 施策評価【第2回（7/8）協議会提示箇所】

自己 評価	A	<p>新たな視点に立った上下水道事業の展開について、R1、R2ともに「A」評価となり、R3についても、施策を構成する全ての事務事業で計画どおりの実施となり、引き続き成果が出ている。</p> <p>以上のことから、国際協力に係る情報収集を進め、対応可能な支援などの検討を行うとともに、広域化による事業メリット、連携の枠組み等の検討を進め、信頼される経営の確立を目指す施策の目的が達成されているため、R3施策評価（R1～R3）は「A」評価とした。</p>
----------	---	---

■ 次期計画に向けて

（上下水道局）【第2回（7/8）協議会提示箇所】

実施した点 (R1～3)	新たな視点に立った上下水道事業の展開について、計画どおりに実施した。
課題点	<p>国際協力については、協議会委員から「市内の利用者により支払われているものであるため、その収入は管や施設への投資など、利用者の利益につながるものに使っていただきたい」という意見があったことや、人的余裕がない実情から、上下水道事業を継続していくために必要不可欠な、耐震化事業や、更新事業に人的資源を注力していく必要がある。</p> <p>また、広域連携については、全県下で新たな事業連携の在り方の検討を進めていることから、改めて本市として他事業体との連携に係る考え方を明らかにしていく必要がある。</p>

（上下水道事業経営協議会）※いただいた意見をできるだけ原文のまま記載しています。

評価 できる点	なし
改善 すべき点	<p>・「①国際協力に係る情報収集と実施などの検討」について、委員からは「料金収入は住民に還元すべき」との意見や、市側からは「人的余裕がないために、国際協力ではなく事業運営に人的資源を充てたい」との説明がありますが、中期経営計画に目標を掲げているにも関わらず後ろ向きな姿勢が少々残念です。他都市が参加する会合で情報収集をされているようですので、「国際協力をすると、職員に、住民にどのような還元があるか」を整理し、次期経営計画に実行可能な目標として反映されることを期待します。個人としては、維持管理しか経験のない職員に、途上国の整備拡張の経験をさせて事業の本質を理解させることや日本の水道創生期に先進国から支援してもらった恩を返す意味でも国際協力は必要であるという立場です（あくまで通常業務に支障をきたさない範囲で、ですが）。</p>

■ 今後の方向性

今後の 方向性	<p>新たな視点に立った上下水道事業の展開のうち、広域化については、中長期的な視野で検討を行い、近隣事業体と連携について協議・検討を継続していく。</p> <p>また、上下水道事業の機能を確保するための管・施設の老朽化対策や、重点地区への浸水対策など、現時点ではこれら重要事業へ最優先に人的資本を注力することとし、国際協力については情報収集に留め、将来的な実施の可能性を検討していく。</p>
------------	--